

**組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査に関する
薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品衛生バイオテクノロジー部会報告について**

1 概要

本日、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品衛生バイオテクノロジー部会は、組換えDNA技術を応用した食品及び添加物の安全性について、「組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査基準」（平成12年5月1日付け 生衛発第825号-1 厚生省生活衛生局長通知別添1。以下「審査基準」という。）に基づき審議した結果、食品2品種及び添加物2品目について、いずれも人の健康を損なうおそれがあると認められないと判断する旨の部会報告を行った。

2 今回審議された食品について

平成12年7月4日付厚生省発生衛第199号、平成13年9月10日付厚生労働省発食第222号及び平成15年2月25日付厚生労働省発食第0225005号をもって諮問された食品2品種及び添加物2品目について、審査基準に基づき審議した結果、人の健康を損なうおそれがあると認められないと判断された。

ア 対象品目	キモシン（カイマックス）
性質	キモシン生産性
申請者	(株)野澤組
開発者	クリスチャンハンセン社（デンマーク）
イ 対象品種	じゃがいも（ニューリーフY・ジャガイモSEMT15-02系統）
性質	害虫抵抗性及びウイルス抵抗性
申請者	日本モンサント株式会社
開発者	モンサント社（米国）
ウ 対象品種	てんさい（ラウンドアップ・レディー・テンサイH7-1系統）
性質	除草剤耐性
申請者	日本モンサント株式会社
開発者	モンサント社（米国）、KWS Saat AG（ドイツ）
エ 対象品目	リパーゼ（NOVOZYM677）
性質	生産性向上
申請者	ノボザイムズ ジャパン株式会社
開発者	ノボザイムズA/S（デンマーク）

3 今後の予定

- (1) パブリック・コメントの募集
- (2) 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会における審議
- (3) 厚生労働大臣への答申

なお、平成15年5月20日頃より、申請資料（一部を除く。）について、社団法人日本食品衛生協会において公開（閲覧）される予定である。